

医療品質総合管理部門新設・ 地域連携センター機構変更のお知らせ

医療品質総合管理部長・地域連携センター部長（兼務）

阿部 順子（看護師）



平成 28 年度 4 月から、医療品質総合管理部長及び地域連携センター部長（兼務）に就任しました。この度新設された医療品質総合管理部と、一部機構変更がありました地域連携センターの紹介をします。

はじめに、医療品質総合管理部です。当院では、各部門及び委員会がそれぞれ医療の質を向上させる役割を担っていましたが、分野が多岐に渡っており、各部門の取り組みを統合させ、効果的・効率的に管理するまでには至っていませんでした。そのため、それらの取り組みを総合的に管理し医療の質の向上を推進する部門として、医療品質総合管理部が設置されました。医療品質総合管理部は三課で構成され、医療安全担当課、感染管理担当課の他、業務改善支援課が新設されました。職種別では、看護師 9 名、事務員 1 名が配置されています。医療安全担当課、感染管理担当課は、今までと同様、リスクマネジメント及び感染管理活動が主たる役割です。業務改善支援課は、業務改善支援係及びクリニカルパス担当係で構成されています。クリニカルパス担当係は、当院では初となる専従職員が配置され、クリニカルパスの作成・改訂をはじめ運用管理、審査、地域連携パス運用などクリニカルパスに関する業務全般を担当しチーム医療の推進と科学的根拠に基づいた医療の標準化と質の向上を目的としています。業務改善支援係は、組織横断的に院内の関係各所との連絡調整を行い、医療の質の管理や、医療の質向上に向けた業務改善の推進等を担当します。高度急性期医療を担う医療機関として、基盤を構築し、組織的に医療の質向上に寄与していくたいと考えています。

次に地域連携センターです。地域連携センターは、前方・後方連携として、地域連携係・退院調整担当係・精神福祉相談担当係が各役割を担っておりましたが、退院調整担当係は平成 28 年度から、入退院支援係として一部機構が変更されました。業務内容は、従来の退院調整に加え、昨年看護部で行っていた入院支援業務が当センターに移管されました。また、平成 28 年度からはよりスムーズな退院調整を図るため当センターの職員を全病棟に配備し、より早期の退院調整を病棟看護師と協働で実施する体制を整備し、5 月中旬から実施しております。以上の変更により、入院に係わる説明・相談・手続き等の一元化による利便性の向上や退院調整の早期介入による手厚い対応が強化されたと考えております。地域連携センター長は、関病院長で変わりませんが、看護職が部長職として統括する機構に変更となりました。今まで以上に院内外の医療機関を結ぶパイプ役として、前方・後方連携を強化し、役割を発揮したいと考えていますので、今後ともよろしくお願いします。



医療品質総合管理部 執務室の様子